

# 平成 30 年度 環境活動レポート

株式会社 塵芥センター

作成：平成 30 年 11 月 1 日  
(平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日)

# 株式会社塵芥センター 環 境 方 針

## ●基本理念

株式会社塵芥センターは、廃棄物処理事業及び再資源化事業を通じ、循環型社会構築へ貢献し、限りある資源とかけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、積極的に環境と調和の取れた企業活動を推進します。

## ●基本方針

当社が行う事業活動が、いかに地球環境保全に重要であるか全従業員が認識すると同時に、社会的使命を請け負っていることを自覚します。また、廃棄物処理及び再資源化の事業活動により発生する環境への影響を最小限にし、関連する法規を遵守し、以下に掲げる活動目標を継続的改善に取り組んでいきます。

1. 産業廃棄物全般において、環境負荷の軽減を第一に考え、取り扱う廃棄物の再資源化率向上に最大限努めます。
2. 事業活動における環境影響を随時把握し、特に以下の項目については優先的に活動し継続的改善に努めます。
  - ① 石油・電気・水などの資源エネルギーの有効利用に努め、使用量の抑制を図ります。
  - ② 事業所から発生する廃棄物の再資源化を推進し、発生を抑制します。又、グリーン購入を推進します。
  - ③ 労働安全衛生に与える影響を常に認識し、労働災害の低減と快適環境の実現を推進します。
  - ④ 受託した産業廃棄物の運搬・処分に際しては、十分に環境配慮を図ります。
3. 環境関連法規を厳守し、社内環境整備に努め業界の環境リーダーを目指します。
4. 環境企業として社会的使命を果たすため、環境教育の現場として施設の一般公開並びに見学等を積極的に推進します。
5. この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の方に公開します。

環境方針制定日：平成18年 9月 9日

改定日：平成24年10月 1日

株式会社塵芥センター  
代表取締役 溝淵 誉仁

## □事業所の概要

- (1) 事業所名及び代表者名  
株式会社塵芥センター 本社・本社工場・西植田焼却施設・水主工場・大野工場  
塩江工場・丸亀工場  
代表取締役 溝淵 誉仁

- (2) 所在地  
本社・本社工場：〒761-8084 香川県高松市一宮町 1686 番地 6  
西植田焼却施設：〒761-0445 香川県高松市西植田町字永惣 7354 番 1  
大野工場：〒761-1701 香川県高松市香川町大野字上川原 2604 番地 1  
水主工場：〒769-2606 香川県東かがわ市水主 2100 番 2  
塩江工場：〒761-1611 香川県高松市塩江町安原上字上生山 1356 番  
丸亀工場：〒763-0083 香川県丸亀市土器町北 1 丁目 105

【 認証・登録範囲 】  
全組織・全活動

- (3) 組織沿革  
昭和 46 年 11 月 1 日 会社設立、一般廃棄物処理業営業開始  
昭和 50 年 7 月 25 日 産業廃棄物処理業営業開始  
平成元年 10 月 19 日 西植田焼却施設 稼働開始  
平成 17 年 4 月 1 日 大野工場 稼働開始  
平成 21 年 7 月 13 日 水主工場 稼働開始  
平成 23 年 11 月 25 日 丸亀工場 稼働開始  
平成 24 年 3 月 15 日 塩江工場 稼働開始

- (4) 資本金及び売上高（全社）  
資本金 1,000 万円  
売上高 1,794 百万円（平成 30 年度）

- (5) 環境保全関係の責任者  
責任者 専務取締役 藤本三仙 TEL：087-886-3040

- (6) 事業の内容  
一般廃棄物収集運搬業・一般廃棄物処分業  
産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業  
特別管理産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物処分業

- (7) 事業の規模  
産業廃棄物処理量 年間 23,057t （平成 30 年度実績）  
一般廃棄物収集運搬量 年間 15,278 t （平成 30 年度実績）  
従業員 98 名  
敷地 累計 25,500 m<sup>2</sup>

- (8) 許可の内容  
【東かがわ市 一般廃棄物 収集運搬業】  
① 許可番号 第 3003 号  
② 許可年月日 平成 30 年 4 月 1 日  
③ 許可の有効期限 平成 32 年 3 月 31 日  
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ）及び刈草、剪定くず等木質系、  
動植物性残渣一般廃棄物

【東かがわ市 一般廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 3018 号
- ② 許可年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 中間処理（破碎処分によるチップ化）  
廃棄物の種類 刈草、剪定くず等木質系一般廃棄物  
(最大 360 t/日)

一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【さぬき市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 30 さ生環 第 36 号
- ② 許可年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 一般廃棄物（ごみ）・動植物性残渣

【三木町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3 号
- ② 許可年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ・動植物性残渣）

【綾川町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 綾川町許可第 2 号
- ② 許可年月日 平成 30 年 7 月 12 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 7 月 11 日
- ④ 事業の範囲 一般廃棄物（し尿を除く）

【善通寺市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 19 号
- ② 許可年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系可燃物

【丸亀市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 13 号
- ② 許可年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみに限る）  
家庭系一般廃棄物（市が収集しないものに限る）

【琴平町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 琴平町許可 第 19 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 10 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 31 年 9 月 30 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【まんのう町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 6 号
- ② 許可年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【坂出市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 25 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 2 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 平成 31 年 2 月 7 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【宇多津町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 11 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 31 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【高松市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 1 号
- ② 許可年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（し尿を除く）  
家庭系一般廃棄物（高松市が収集しないものに限る、し尿を除く）

【高松市 一般廃棄物 処理施設】

- ① 許可番号 第 2014-1-18
  - ② 許可年月日 平成 29 年 8 月 25 日
  - ③ 許可の有効期限 平成 31 年 8 月 24 日
  - ④ 事業の範囲 中間処理（選別処分、破碎処分、圧縮処分）
- 廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず  
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

選別施設	(最大 144.00 t/日)	廃棄物の種類	①②③④⑤⑥⑦
破碎施設	(最大 16.24 t/日)	廃棄物の種類	①
	(最大 16.16 t/日)	廃棄物の種類	②
	(最大 16.08 t/日)	廃棄物の種類	③
	(最大 12.00 t/日)	廃棄物の種類	④
	(最大 16.08 t/日)	廃棄物の種類	⑤
圧縮施設	(最大 24.00 t/日)	廃棄物の種類	①②③④⑤

一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【高松市 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09710003495 号
- ② 許可年月日 平成 24 年 6 月 26 日
- ③ 許可の有効期限 平成 31 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉋さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん  
処分するために処理したもの

【香川県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03713003495 号
- ② 許可年月日 平成 25 年 10 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 10 月 24 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉋さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん  
処分するために処理したもの

【高松市 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09760003495 号
- ② 許可年月日 平成 25 年 7 月 11 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじん  
感染性産業廃棄物、廃石綿等

【香川県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

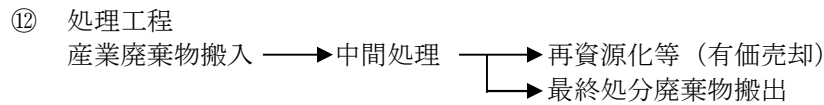
- ① 許可番号 第 03753003495 号
- ② 許可年月日 平成 25 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじん  
感染性産業廃棄物、廃石綿等

【高松市 産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09720003495 号
- ② 許可年月日 平成 24 年 6 月 26 日
- ③ 許可の有効期間 平成 31 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 中間処理

(選別処分、破碎処分、固形燃料化処分、減容処分、圧縮処分、焼却処分、破碎および堆肥化処分)  
 廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず⑦がれき類  
 ⑧ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず⑨廃油⑩汚泥⑪燃え殻⑫廃酸⑬廃アルカリ⑭動植物性残さ

- ⑤ 選別施設 (最大 710.4 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥⑦⑧
- ⑥ 破碎施設 (最大 92.87 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥⑦⑧
- ⑦ 固形燃料化施設 (最大 8.4 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④
- ⑧ 減容施設 (最大 0.64 t/日) 廃棄物の種類 ①
- ⑨ 圧縮施設 (最大 120.4 t/日) 廃棄物の種類 ①②
- ⑩ 焼却処分 (最大 4.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑨⑩
- ⑪ 破碎および堆肥化 (最大 18.0 t/日) 廃棄物の種類 ③⑨⑩⑪⑫⑬⑭



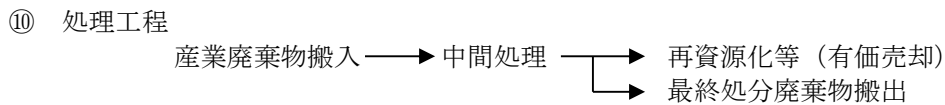
【香川県 産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 03723003495 号
- ② 許可年月日 平成 28 年 7 月 13 日
- ③ 許可の有効期限 平成 35 年 7 月 12 日
- ④ 事業の範囲 中間処理

(破碎処分、脱水処分、油水分離処理、中和処理)

廃棄物の種類：①木くず②がれき類③汚泥④廃油⑤廃酸⑥廃アルカリ

- ⑤ 破碎施設 1 (最大 360 t/日) 廃棄物の種類 ①
- ⑥ 破碎施設 2 (最大 880 t/日) 廃棄物の種類 ②
- ⑦ 脱水施設 (最大 9.6 m<sup>3</sup>/日) 廃棄物の種類 ③
- ⑧ 油水分離施設 (最大 9.6 m<sup>3</sup>/日) 廃棄物の種類 ③④
- ⑨ 中和施設 (最大 12.0 m<sup>3</sup>/日) 廃棄物の種類 ⑤⑥



【高松市 特別管理産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09770003495 号
- ② 許可年月日 平成 25 年 7 月 11 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 ①廃油（引火性油類） ②感染性産業廃棄物
- ⑤ 焼却施設 (最大 1.2 t/日) 廃棄物の種類 ①②
- ⑥ 処理工程

産業廃棄物搬入 → 焼却処理 → 燃え殻・ばいじんは最終処分

【徳島県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3600003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 9 月 18 日
- ③ 許可の有効期限 平成 36 年 9 月 17 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉋さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【徳島県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3650003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 8 月 17 日
- ③ 許可の有効期限 平成 36 年 6 月 27 日
- ④ 事業の範囲 廃石綿等

【愛媛県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3805003495 号
- ② 許可年月日 平成 26 年 12 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 11 月 30 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉋さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【高知県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03900003495 号
- ② 許可年月日 平成 26 年 11 月 24 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 11 月 23 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、がれき類、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉋さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん、13号廃棄物

【山口県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03550003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 8 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 34 年 7 月 31 日
- ④ 事業の範囲 廃石綿等

【岡山県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03308003495 号
- ② 許可年月日 平成 28 年 6 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 35 年 5 月 15 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん

【兵庫県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 02809003495 号
- ② 許可年月日 平成 26 年 6 月 13 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 6 月 12 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、  
木くず、動植物性残渣、金属くず、  
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

【神戸市 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 6950003495 号
- ② 許可年月日 平成 26 年 7 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 平成 33 年 7 月 7 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん

【運搬車両の種類と台数】

11 t ダンプ車	:	5 台
4 t ダンプ車	:	1 台
2 t ダンプ車	:	1 台
脱着式 大型コンテナ車	:	3 台
脱着式 4 t コンテナ車	:	12 台
脱着式 2 t コンテナ車	:	4 台
4 t ユニック車	:	4 台
2 t ユニック車	:	1 台
2 t ウィング車 (箱型)	:	2 台
6 t 塵芥車	:	4 台
4 t 塵芥車	:	8 台
3 t 塵芥車	:	10 台
2 t 塵芥車	:	2 台
大型 特殊吸引車	:	2 台
4 t 特殊吸引車	:	2 台
小型貨物車	:	1 台
軽トラック	:	1 台

(9) 廃棄物処理料金

処理依頼の都度 お見積りによる



## 積替保管施設 一覧表 (産業廃棄物)

【産業廃棄物 香川県 許可 03713003495】

(平成29年10月1日更新)

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
①	丸亀市土器町北一丁目105番	32.2㎡	47.6㎡	燃え殻・汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣 ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 銚さい・がれき類・ばいじん
②		155.7㎡	250.2㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
③		2.3㎡	0.8㎡	廃油
④	東かがわ市水主2100番2	112.5㎡	122.6㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑤		12.98㎡	23.3㎡	
⑥		2.1㎡	2.0㎡	

【産業廃棄物 高松市 許可 09710003495】

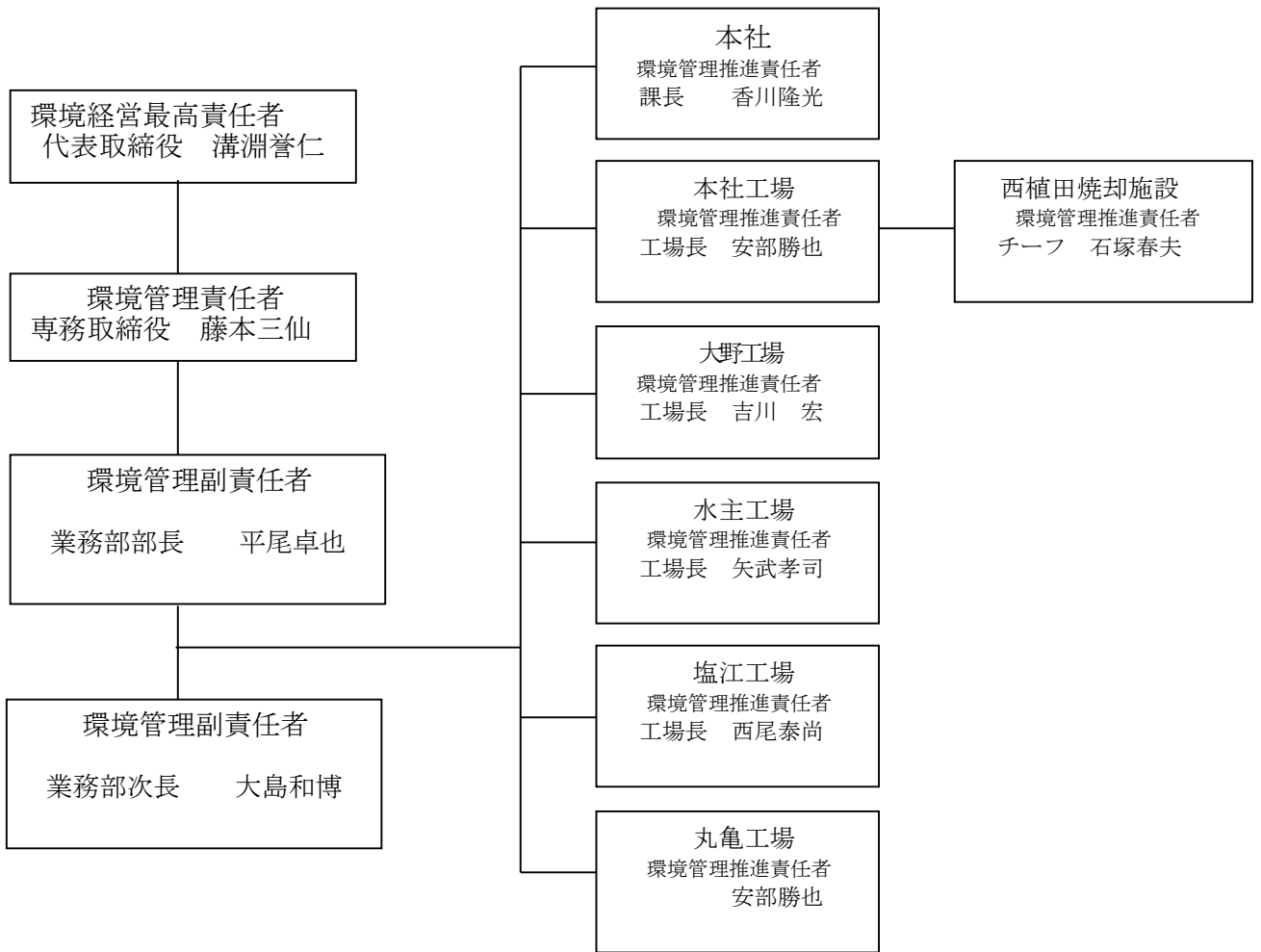
(平成29年10月1日更新)

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
⑦	高松市一宮町1683番、1684番	60㎡	115.6㎡	燃え殻・汚泥・紙くず・木くず・動植物性残渣・銚さい・ ばいじん・処分するために処理したもの
⑧	高松市一宮町1683番	78.4㎡	105.5㎡	廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑨	高松市一宮町1671番1	80.2㎡	100.8㎡	木くず
⑩	高松市一宮町1667番	102㎡	128.9㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑪	高松市一宮町1663番3	5.4㎡	4.0㎡	廃油
⑫	高松市一宮町1667番、1671番1	33.8㎡	40.7㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑬	高松市一宮町1663番3	28㎡	47㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑭	高松市一宮町1658番1	16㎡	12.8㎡	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑮	高松市一宮町1667番	74.3㎡	98.0㎡	木くず
⑯	高松市一宮町1671番1	5.7㎡	8.5㎡	廃プラスチック類・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑰	高松市一宮町1671番1	4.0㎡	7.2㎡	廃プラスチック類・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

※これらの内、次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は 保管を行う場所の所在地(施設No.)
石綿含有産業廃棄物	⑯
水銀使用製品産業廃棄物	⑰
水銀含有ばいじん等	行わない

(11) 組織図



□環境への負荷実績

<環境への負荷の自己チェック結果>

環境への負荷		単位	平成 29 年度	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO <sub>2</sub>	3,528,166	
	二酸化炭素(焼却処理により発生する排出量を除く)	kg-CO <sub>2</sub>	2,034,186	
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	23,057	
	中間処理用	t	23,057	
	うち再資源化等量	t	10,499	
	最終処分量	t	0	
	中間処理後の産廃の処分量	t	21,593	
	うち再資源化等量	t	10,499	
③ 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	循環資源量	t	5
		廃棄物量	t	1
		最終処分量	t	0
	産業廃棄物	循環資源量	t	10,499
		廃棄物量	t	0
		最終処分量	t	11,093
④-1 総排水量	公共用水域	m <sup>3</sup>	2,049	
	下水道	m <sup>3</sup>	479	
④-2 水使用量	上水	m <sup>3</sup>	1,976	
	工業用水	m <sup>3</sup>	0	
	地下水	m <sup>3</sup>	311	
⑤ 化学物質使用量		kg	使用無し	
		kg		
		kg		
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	8,114,753	
	化石燃料	MJ	21,240,063	
	新エネルギー	MJ	0	
	その他	MJ	0	
⑦ 物質使用量	資源使用量(コピー用紙)	枚	110,000	
	循環資源使用量	t	0	
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質質量	t	0	
	水の利用量	m <sup>3</sup>	0	

※総排水量の下水道量については、丸亀工場での排出事業者からの持込水量が加算されているため、水使用量と差違があります。

## 負荷実績集計表

(全組織累計)

【平成 29 年度売上高：1,683 百万円 平成 30 年度売上高：1,794 百万円】

	単位	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量	MJ	29,113,769	29,354,816	100	95
・購入電力		8,238,680	8,114,753	98	92
・化石燃料		20,875,089	21,240,063	101	95
②水資源投入量	m <sup>3</sup>	2,208	2,287	103	97
③温室効果ガス排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	3,987,688	3,528,166	88	83
・エネルギー消費		2,017,808	2,034,186	100	95
・廃棄物焼却処理		1,969,880	1,493,980	75	71

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

・水資源投入量が前年度比 103%となった要因は、各工場での防火や粉塵対策としての散水や運搬車両の洗車をこまめに行うようになった為です。(本社で実施している洗車に関しては、全量地下水の利用をしています。)

・焼却施設での処分受託量が前年比 76%となった為、温室効果ガス排出量が前年を下回ることとなった。

※二酸化炭素排出係数算定値：0.700kg-CO<sub>2</sub>/kWh (四国電力算定値 平成 24 年度実績 )

(本社のみの実績)

	単位	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量	MJ	843,400	878,185	104	98
・購入電力		402,518	436,186	108	102
・化石燃料		440,882	441,998	100	94
②水資源投入量	m <sup>3</sup>	365	358	98	92
③温室効果ガス排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	58,172	60,644	104	98

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

・営業活動の範囲を広げたことや、増築した事務所の使用時間が増えた事により、全体的に前年を上回ることとなった。

(大野工場のみの実績)

	単位	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量	MJ	3,630,180	3,790,289	104	98
・購入電力		2,571,390	2,597,892	101	95
・化石燃料		1,058,790	1,192,397	112	106
②水資源投入量	m <sup>3</sup>	534	622	116	109
③温室効果ガス排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	255,408	266,382	104	98

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

・総エネルギー投入量、温室効果ガス排出量が前年度比を上回った要因は、受託する廃棄物の搬入量が前年比 93%ではありますが、中国におけるリサイクル原料の輸入規制が行われた事により、やむを得ず安定型埋立処分をする事となった為、その前処理として重機類や破碎機の稼働時間が増えたことにより、前年を上回ることとなった。

・水資源投入量が 116%となった要因は、防火や粉塵対策としての散水時間を増やした為です。

## (本社工場のみの実績)

	単位	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	前年度 比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量	MJ	20,090,063	20,358,219	101	95
・購入電力		2,387,087	2,365,461	99	93
・化石燃料		17,702,975	17,992,757	101	95
②水資源投入量	m <sup>3</sup>	1,108	1,027	92	87
③温室効果ガス排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	3,355,411	2,898,028	86	81

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

## (水主工場の実績)

	単位	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	前年度 比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量	MJ	1,321,662	1,135,828	85	81
・購入電力		21,311	17,890	83	79
・化石燃料		1,300,351	1,117,937	85	81
②水資源投入量	m <sup>3</sup>	34	31	91	86
③温室効果ガス排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	89,840	77,206	85	81

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

・全体に前年度比を下回った要因は、受託する廃棄物の搬入量が前年比 72%となった為、重機類の稼働時間や水の使用量が減り、前年を下回ることとなった。

## (塩江工場の実績)

	単位	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	前年度 比%	原単位比% (前年度比)
① エネルギー投入量	MJ	3,081,372	2,923,970	94	89
・購入電力		2,795,671	2,621,670	93	88
・化石燃料		285,700	302,299	105	99
②水資源投入量	m <sup>3</sup>	11	11	100	94
③温室効果ガス排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	218,651	207,407	94	89

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

・塩江工場では、受託する廃棄物の搬入量が前年比 212%となるが、生産工程に変わりが無い事や、原料（副資材）の仕入れ及び堆肥の販売時に使う車両・重機の使用頻度が多くなった為、化石燃料が前年比を上回る事となった。

## (丸亀工場の実績)

	単位	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	前年度 比%	原単位比% (前年度比)
① エネルギー投入量	MJ	147,090	268,323	182	171
・購入電力		60,700	75,651	124	117
・化石燃料		86,390	192,672	223	209
②水資源投入量	m <sup>3</sup>	156	238	152	143
③温室効果ガス排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	10,207	18,498	181	170

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

・丸亀工場では、受託する廃棄物の搬入量が前年比 87.6%となり、積替え保管の取扱量が前年比 179%となり、重機類の稼働時間や水の使用量が増え、全体的に前年を上回る結果となった。

## □環境への取組状況

<環境への取り組みの自己チェック結果> 平成30年度（平成29年10月～平成30年9月）

【実施の割合】

	評価 点数	満点 点数	平成30年度 実績 (%)	平成29年度 実績 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	131	208	62	62
1)省エネルギー	75	128	58	58
2)省資源	26	34	76	70
3)水の効率的利用及び日常的な節水	22	38	57	57
4)化学物質使用量の抑制及び管理	8	8	100	100
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	90	114	78	78
1)温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	25	42	59	59
2) 事務所等における一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	41	44	93	93
3)排水処理	20	20	100	100
4)その他生活環境に係る保全の取組	4	8	50	50
3. 製品及びサービスに関する項目	120	132	90	90
1)グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入）	34	40	85	85
2)受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	86	92	93	93
4. その他	49	82	59	56
1)生物多様性の保全と持続可能利用のための取組	0	12	0	0
2)環境コミュニケーション及び社会貢献	39	50	78	72
3)施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮	10	20	50	50
総合結果	390	536	72	71

### ■事業活動へのインプットに関する項目

- ・全体的に取り組みの進んでいない項目がある。
- ・設備において、現状でも機能しているが、設備の入替時には、環境配慮型の設備へ更新を検討していきたい。

### ■事業活動からのアウトプットに関する項目

- ・排出抑制の為の、設備・機器等の導入に関して、取り組みが進んでいない。新たな設備・機器の入替時には、導入していく。

### ■製品及びサービスに関する項目

- ・グリーン購入は社内的にも十分取り組みが進んできている。
- ・社用車についても、順次低公害車の代替えができてきている。

### ■その他

- ・CSR や環境への理解を深めるために、クリーン活動の積極的な参加をはじめ、顧客や従業員と廃棄物管理について勉強会をする等、環境活動を継続的に実施しています。
- ・廃棄物の処理について学習が始まる小学4年生を対象に、高松市内の小学校へ環境学習出前授業を行いました。内容は、循環型社会をつくるための学習と、働く車体験学習を行い、今後も環境学習活動の継続性を考え、イベント等の出前講座に積極的に参加をしていきます。

## □平成30年度 環境目標とその実績

【算出式】温室効果ガス排出量、総エネルギー投入量、総排水量の達成割合

(目標値－実績値) ÷ 目標値 × 100 ※小数点以下切り捨て

当工場における環境目標と実績は次のとおりです。

年 度	項 目	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
		(目標)	(目標)	(実績)	(達成割合) %	(目標)
温室効果ガス排出量 (Kg-CO2)	大野	260,000	260,000	266,382	-2	260,000
	本社	65,000	65,000	60,644	+6	65,000
	本社工場	3,300,000	3,300,000	2,898,028	+12	3,300,000
	水主	180,000	144,000	77,206	+46	144,000
	丸亀	16,000	16,000	18,498	-15	16,000
	塩江	230,000	230,000	207,407	+9	230,000
小計値		4,051,000	4,015,000	3,528,165	+12	4,015,000
総エネルギー投入量 (MJ)	大野	3,750,000	3,750,000	3,790,289	-1	3,750,000
	本社	990,000	990,000	878,185	+11	990,000
	本社工場	22,000,000	22,000,000	20,358,219	+7	22,000,000
	水主	2,800,000	2,240,000	1,135,828	+49	2,240,000
	丸亀	200,000	200,000	268,323	-34	200,000
	塩江	3,250,000	3,250,000	2,923,970	+10	3,250,000
小計値		32,990,000	32,430,000	29,354,814	+9	32,430,000
総排水量 (m3)	大野	880	880	622	+29	880
	本社	360	360	358	+0	360
	本社工場	1,300	1,300	1,027	+21	1,300
	水主	80	65	31	+52	65
	丸亀	200	200	238	-19	200
	塩江	11	11	11	+0	11
小計値		2,831	2,816	2,287	+18	2,816
廃棄物再資源化率(%)全体		65	50	46	未達成	48
〃 大野工場		55	47	43	未達成	45
労働災害件数(件)		0	0	0	達成	0
グリーン購入の推進(案件)		3	3	3	達成	3
低公害車の導入(車)		1	1	2	達成	1
内部監査の実施(回)		2	2	2	達成	2
社員研修会の実施(回)		2	2	6	達成	2

【大野：大野工場】【本社R：本社工場】【水主：水主工場】【丸亀：丸亀工場】【塩江：塩江工場】

・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

・「温室効果ガス排出量」「総エネルギー投入量」「総排水量」の達成要因は、受託する廃棄物の量が前年比91%となったことや、各工場における取組として、同一種類のを纏めて処理する等の、作業効率を図った重機類の使用方法によるものと考えられます。総排水量の目標達成の一方で、各工場において防火や粉塵対策としての散水を引き続き実施していきます。

・「廃棄物再資源化率」の未達成要因は、水主工場で受託する廃棄物の量が、前年比72%となったこと、(水主工場で受け入れた廃棄物は100%再資源化可能な為、全体の再資源化率に大きく影響する)また、大野工場に於いても、中国におけるリサイクル原料の輸入規制が続いている為、やむを得ず安定型埋立処分をする事となった為です。

・環境活動教育について、お客様との研修会や環境学習出前授業、社内勉強会、内部監査等を継続的に実施しています。また、事故防衛運転を図る目的として、安全運転研修会や重機点検講習会を実施しました。

・グリーン購入や低公害車の導入においても目標は達成していますが、継続して取り組みをしていきます。

※二酸化炭素排出係数算定値：0.700kg-CO2/kWh (四国電力算定値 平成24年度実績)

【平成30年度 環境活動実施計画書】

作成日:平成30年11月1日  
作成者: 藤本 三仙 ◎

平成30年度 環境活動実施計画書

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				平成31年度の取組				
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.2.3月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)					
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけこまめに電源を切る	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み			
		冷房(28℃)暖房(20℃)の設定	工場長・総務	◎	◎	◎	◎								
	ピーク電力を把握し、作業分散を図る	工場長	○	○	○	○									
	アイドリングストップの徹底	チーフ	◎	◎	◎	◎									
	作業車両の自主点検を実施	工場長	◎	◎	◎	◎									
	担当車両の燃費の把握に努める	工場長・総務	○	○	○	○									
	担当車両の燃費投入量の把握に努める	工場長・総務	○	○	○	○									
化石燃料	エコドライブ運転教育の実施	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた					
	収集運搬のムリ・ムダを無くする	チーフ	◎	◎	◎	◎									
②水の節約	水資源	蛇口に節水ラベルを貼り、節水に心がける	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み			
		雨水池、雨水貯留槽の有効利用を行う	工場長・総務	○	○	○	○								
③再資源化率の向上		地下水の有効利用を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み			
		同一種類のものをまとめて処理する	工場長	◎	◎	◎	◎								
		ダストを出さないように処理をする	工場長	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み			
		営業活動にて、分別回収の促進を行う	工場長	○	○	○	○								
		選別作業の精度を高め、資源回収率を増やす	工場長	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する			
		作業時の安全保護員の徹底	工場長	◎	◎	◎	◎								
④労災ゼロの実現		KY活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する			
		安全運転講習の実施	総務	◎	◎	◎	◎								
		整理・整頓・清掃の取り組み	工場長	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する			
		複数人で整備点検を行う	工場長	◎	◎	◎	◎								
⑤グリーン購入の推進		消耗品類は使い切るまで使用する	総務	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する			
		リサイクル製品の積極利用	総務	◎	◎	◎	◎								
⑥低公害車の導入		低公害車の導入(目標 1台以上)	総務	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する			
⑦内部監査の実施		内部監査の実施(目標 2回)	総務	***	◎	***	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する			
⑧社員研修会の実施		重機メンテナンス教育の実施(目標 1回)	工場長	***	◎	***	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する			
		廃掃法教育の実施(目標 2回)	チーフ	***	***	◎	◎								
		社外研修会の参加(目標 2回)	チーフ	***	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する			
		水の噴霧器、スポットクーラーの設置	総務	***	***	◎	◎								
⑨その他(快適職場、環境配慮)	快適職場	施設の一般公開(随時実施)	総務	○	○	○	○	廃掃法の一部改正に伴う水銀使用製品産業廃棄物の取り扱いについて、排出事業者の方と勉強会を行いました。	社内で、廃掃法の基本として、排出事業者責任の重要性や廃棄物処理の罰則等について勉強会を行いました。	環境学習として、高松市立林小学校に「ごみ処理について」と「働く車体験学習」の出前授業を行いました。	社内で災害時の復興活動や安否確認方法等、事業継続計画(BCP)の取組みについて勉強会を行いました。	引き続き取り組み			
		悪臭、騒音、振動への環境配慮	工場長	◎	◎	◎	◎								
	ポランティア清掃への積極参加	総務	◎	◎	◎	◎									
	施設周辺での清掃活動	工場長・総務	◎	◎	◎	◎									
	環境教育活動(お客様・子供たち)	総務	◎	◎	◎	◎									
	事業継続計画 BCP	安否確認訓練(目標 4回)	全員										十分出来ている	ほぼ出来ている	できていない
	防災訓練(目標 1回)	業務・総務													
		BCP机上訓練(目標 1回)	業務・総務												

【平成31年度 環境活動実施計画書】

作成日:平成30年11月1日  
作成者: 藤本 三仙 ◎

平成31年度 環境活動実施計画書

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				平成31年度の取組				
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.2.3月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)					
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけこまめに電源を切る	工場長・総務												
		冷房(28℃)暖房(20℃)の設定	工場長・総務												
	ピーク電力を把握し、作業分散を図る	工場長													
	アイドリングストップの徹底	チーフ													
	作業車両の自主点検を実施	工場長													
	担当車両の燃費の把握に努める	工場長・総務													
	担当車両の燃費投入量の把握に努める	工場長・総務													
化石燃料	エコドライブ運転教育の実施	工場長・総務													
	収集運搬のムリ・ムダを無くする	チーフ													
②水の節約	水資源	蛇口に節水ラベルを貼り、節水に心がける	工場長・総務												
		雨水池、雨水貯留槽の有効利用を行う	工場長・総務												
		地下水の有効利用を行う	工場長												
		同一種類のものをまとめて処理する	工場長												
③再資源化率の向上		ダストを出さないように処理をする	工場長												
		営業活動にて、分別回収の促進を行う	工場長												
		選別作業の精度を高め、資源回収率を増やす	工場長												
		作業時の安全保護員の徹底	工場長												
④労災ゼロの実現		KY活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長												
		安全運転講習の実施	総務												
		整理・整頓・清掃の取り組み	工場長												
		複数人で整備点検を行う	工場長												
⑤グリーン購入の推進		消耗品類は使い切るまで使用する	総務												
		リサイクル製品の積極利用	総務												
⑥低公害車の導入		低公害車の導入(目標 1台以上)	総務												
⑦内部監査の実施		内部監査の実施(目標 2回)	総務												
⑧社員研修会の実施		重機メンテナンス教育の実施(目標 1回)	工場長												
		廃掃法教育の実施(目標 2回)	チーフ												
		社外研修会の参加(目標 2回)	チーフ												
		水の噴霧器、スポットクーラーの設置	総務												
⑨その他(快適職場、環境配慮)	快適職場	施設の一般公開(随時実施)	総務					廃掃法の一部改正に伴う水銀使用製品産業廃棄物の取り扱いについて、排出事業者の方と勉強会を行いました。	社内で、廃掃法の基本として、排出事業者責任の重要性や廃棄物処理の罰則等について勉強会を行いました。	環境学習として、高松市立林小学校に「ごみ処理について」と「働く車体験学習」の出前授業を行いました。	社内で災害時の復興活動や安否確認方法等、事業継続計画(BCP)の取組みについて勉強会を行いました。	引き続き取り組み			
		悪臭、騒音、振動への環境配慮	工場長												
	ポランティア清掃への積極参加	総務													
	施設周辺での清掃活動	工場長・総務													
	環境教育活動(お客様・子供たち)	総務													
	事業継続計画 BCP	安否確認訓練(目標 4回)	全員										十分出来ている	ほぼ出来ている	できていない
	防災訓練(目標 1回)	業務・総務													
		BCP机上訓練(目標 1回)	業務・総務												



## □環境目標の達成状況

平成30年度（平成29年10月～平成30年9月）

	目標に対する割合（％）	結果	環境活動実績評価
温室効果ガス排出量	12	○	達成できた
総エネルギー投入量	9	○	達成できた
総排水量	18	○	達成できた
廃棄物再資源化率	未達成	×	達成できなかった
労働災害件数	達成	○	達成できた

（全体評価及び次年度の取組）

「廃棄物再資源化率」以外の項目について、目標を達成する事ができました。

達成した要因として、処分する受託量が前年比 91%ではありますが、各工場における近年からの取組として、同一種類のものを纏めて処理をする等の、作業効率を図った重機類の使用方法が、結果として良くなったものと思います。

再資源化率達成の課題に対しての取組みとして、取り扱う廃棄物が、リサイクル可能な物かを社内にて意見交換会し、その内容を確認する為に、各工場にて個別指導等を実施しました。しかし、中国におけるリサイクル原料の輸入規制が行われている事により、やむを得ず安定型埋立処分をする事となっております。安定した販売経路を保つために、品質の高い再生資源を製造することや、再生資源の売却先を複数検討し、安定した販売経路を保つ仕組みを構築するために努めていきます。

水資源投入量の目標達成もある一方で、処理施設の防火対策や、近隣への粉塵対策として、散水時間を増やしております。また、収集運搬車両の洗車を念入りに行うようことも継続していきます。

次年度の取組は、自然災害や大規模災害の発生に備えて、円滑に組織運営ができるように、全社員の教育・訓練・改善を定期的におこないます。

また、今年度に引き続き個人の環境知識・環境意識の向上をさらに伸ばすため、環境教育等に力を入れていきます。環境学習活動の継続性を考え、イベント等の出前講座にも、積極的に参加をしています

## □環境関連法規制等の順守状況のチェック及び違反・訴訟等の有無

### 【環境関連法規制等の順守状況のチェック】

- ・過去5年間に亘って、下記法規制等の順守状況チェックの結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

※下記「環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表」参照

### 【違反・訴訟の有無】

- ・過去5年間、地域住民、行政等関係機関からの指摘、違反・訴訟もありませんでした。

### 【環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表】

法規名	実施事項	具体的確認項目	チェック
1 環境基本法		・事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。	○
2 香川県環境基本条例	基本理念他	・環境負荷に対する、負荷軽減取組みを実施する。(節水・節電・節燃料)	○
3 高松市環境基本条例		・国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する活動に積極的に協力する。	○
4 循環型社会形成推進基本法		・廃棄物の処理を行う上で、積極的に再資源化・再利用化・熱回収できる商品に再生処理を行う。	○
5 地球温暖化対策法	地球温暖化対策について各主体の責務等	・事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出抑制の為の措置を講ずるように努める。	○
6 省エネ法	工場等に係る措置等	・燃料資源の有効な利用に心がけ、特定事業者となった場合には法令に従い届出・報告を行う。	○
7	契約書内容に附則	・契約書内に反社会勢力(暴力団等)排除に係る一文を追記する	○
8	産業廃棄物の処理	・許可を受けた処理方法に従い、適正に廃棄物を処理する。	○
9	産業廃棄物の保管	・許可を受けた保管方法に従い、適正に保管を行う。	○
10	産業廃棄物の収集運搬・処分委託基準	・委託契約書の締結、許可証の確認。	○
11	産業廃棄物最終処分場の終了までの行程チェック	・マニフェストを電子再入力し、廃棄工程管理を行う。	○
12	産業廃棄物管理票の発行・保存	・マニフェストの交付と5年間の保管義務。マニフェスト交付等状況報告書の知事への報告(毎年6月末迄)。	○
13	産業廃棄物処理業者の帳簿備え付け・保存	・日報による帳簿の管理及び、電子データによる保存。	○
14	産業廃棄物処分業の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
15	産業廃棄物処理施設の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
16	産業廃棄物処理施設の維持管理	・定期点検、定期検査の実施。	○
17	技術管理者の設置	・変更がある場合には、その都度指定の講習を受講する。	○
18	事故時の措置	・事故マニュアルの設置と、定期的な防災訓練を行う。	○
19	定期検査の申請	・焼却施設の定期検査申請を5年に1回行う。	○
20	維持管理情報の記録・閲覧・公表	・維持管理の記録、閲覧、公表を行う。	○
21 香川県生活環境の保全に関する条例	公害防止に関する規制	・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の対策を行い必要に応じて特定施設の届け出等を行う。 ・届出の必要が無い施設においても周辺の生活環境への影響を十分に配慮する。	○
22 騒音規制法	特定施設の届出	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
23 大気汚染防止法	ばい塵の排出規制等	・年2回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
24 PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する法律	PCB廃棄物の規制等	・必ず事前に成分分析を行い、含有する廃棄物は取扱わない。	○
25 ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の排出規制等	・年1回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
26 フロン排出抑制法	業務用エアコンの使用・廃棄	・簡易点検の実施、廃棄の際は第一種フロン類回収業者へ依頼し、委託確認書と引取証明書の保管(3年)。	○
27 PRT法	指定化学物質の排出量等の把握等	・ダイオキシン類に関する排出量等の把握をし、年1回の届出を行う。	○
28 特殊自動車排ガス規制法	特殊自動車の排ガス検査整備の義務化	・定期点検、定期検査の実施。買い替え時は低排ガス適合車の購入を行う。	○
29 高松市火災予防条例	指定可燃物(RPF等)の貯蔵等の技術上の基準及び届出	・届出の基準に従い適正に保管し、定期的な防災訓練を行う。	○
30 浄化槽法	浄化槽の設置の届出	・浄化槽を設置しようとするものは、香川県知事あてに届出を行う。	○
	浄化槽の保守点検	・浄化槽の種類により、年1回～3回の保守点検を行う。	○
	定期検査の実施	・香川県浄化槽協会による法定検査を、年1回行う。	○

## □代表者による全体の評価と見直し

- ・「廃棄物再資源化率」について、目標を達成することができませんでした。
- ・「廃棄物再資源化率」以外の項目については、目標を達成しておりますので、引き続き維持できるよう取り組んでまいります。
- ・「廃棄物再資源化率」目標未達成の大きな要因は、中国における再生資源品の輸入規制が続いている為です。新たな売却先を検討しておりますが、まだ販路先がなく、弊社の硬質プラスチックの、そのほとんどを廃棄物として埋め立て処理をする事となってしまいました。  
また、年々受託する廃棄物の内、有価物及びリサイクル可能な廃棄物の量が減少傾向になっております。再資源化の課題に対し、部門ミーティングや外部での環境教育の実施をしておりますが、当社の選別施設の改造や新たな再資源化製品の開発を行わなければ、再資源化率の向上は、難しい状況になってきているかと思えます。  
次年度は、現在の市場と海外における販売市場の状況をふまえ、目標値の再設定を行います。

・受託する廃棄物の処理料金や、収集運搬に関する作業の流れ、また、再資源化に対する取組みを見直すことで、売上高は前年比 106%となりました。

今期と同様に、次年度においても、弊社の基本理念に即した環境活動をし、新たに社内外での社員研修会を行うなど従業員の意識レベルを強化し、継続的取組をさらに発展させていかななくてはなりません。

また、近年増えている自然災害や大規模災害発生時においても、社会への影響を最小限にするために、事業継続計画 (BCP) を策定し、全社員が自主的に活動できるように、定期的に訓練を行わなければいけません。これからも変化し続ける市場環境や社会ニーズ、また、法規制の強化などに対応し、さらに業務拡大と新規顧客の開拓をするため、同業や異業種企業との協業を図り、今後も地域社会と調和のとれた環境企業に推進していきます。